

令和6年度 第4回労働法研究会／第4回労使関係研究会／第3回人事制度研究会
「フリーランス・事業者間取引適正化等法」
 同日開催「神奈川労働局と経営者協会との政策懇談会
 + 名刺交換会（交流会）※ について

フリーランスの取引に関する新しい法律「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が11月1日に施行された。この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、①フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化と②フリーランスの方の就業環境の整備を図ることを目的としている。発注事業者が満たす要件に応じてフリーランスに対しての義務の内容が異なり、独占禁止法、下請法、労働法等、関連する法令も多いため対応漏れ、重複した対応がないように注意が必要である。本講演会では法律の概要と実務対応上の注意点について神奈川労働局より解説いただく。

※ 同日開催「神奈川労働局との政策懇談会 + 名刺交換会（交流会）」について

神奈川県経営者協会では例年、神奈川労働局と「神奈川に於ける労働行政の課題等について」をテーマに当協会副会長、労務委員、政策委員他のメンバーを中心に政策懇談会を開催しており、本年度は本講演会に引き続き同会場にて開催します。本講演会ご参加の皆様におかれましては、よろしければ本懇談会にもご参加ください。終了後に名刺交換会（交流会）も実施予定です。（有料）

日時	2025年 1月29日（水） 13:30～14:30（受付開始:13:00～）	場所	産業貿易センタービル7階 720大会議室 横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル7階
-----------	---	-----------	---

講師 神奈川労働局指導課

参加費 労働法研究会員：無料
 労使関係研究会員：無料
 人事制度研究会員：無料
 ※上記研究会員は複数名参加も無料
 当協会会員：2,200円/人 ※資料代を含む
 （内訳：本体価格2,000円 消費税200円）

神奈川労働局との政策懇談会 + 名刺交換会（交流会）
 政策懇談会 15:00-16:40 産業貿易センタービル7階 720大会議室
 名刺交換会 17:00-18:00 産業貿易センタービル7階 719経営者協会会議室
 名刺交換会参加費：2,200円/人
 （内訳：本体価格2,000円 消費税200円）

講義内容（予定概要）
 1. 法律の概要 2. 関連法令との違い 3. 法律の対象者と範囲 4. 対応すべき義務と内容

申込 以下申込書をFAXまたはEメール、HPからお申込みください。 <http://kana-keikyo.jp>（募集中のセミナー）

締切 2025年1月21日（火）

お支払い 講演会参加費、名刺交換会参加費は当日現金で申し受け、領収証を発行します。請求書のご希望はお知らせください。
 締切り日後のキャンセルはキャンセル料（全額）を申し受けますので予めご了承下さい。



（一社）神奈川県経営者協会 〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7F
 TEL.045-671-7060/FAX.045-671-7087 / 担当：関口・早坂

申込FAX送信先：045-671-7087 / メール送信先：kensyusanka@kana-keikyo.jp 年 月 日

フリーランス・事業者間取引適正化等法 同日開催神奈川労働局との政策懇談会 + 名刺交換会（交流会）参加申込書

会社事業所名		該当するいずれかに○印	
		労働法研究会員 or 労使関係研究会員 人事制度研究会 or 協会会員	
住所		TEL	FAX
〒			
申込者所属役職	申込者氏名	申込者E-mail	
参加者所属	参加者役職	参加者氏名	政策懇談会・名刺交換会 ご参加は○
			政策懇談会・名刺交換会
			政策懇談会・名刺交換会

請求書希望はチェック 請求書送付先が申込者と別の場合はご記入ください。